

補助事業番号 19-01-074  
補助事業名 平成19年度検診車の整備補助事業  
補助事業者名 財団法人結核予防会

## 1. 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

当会は、民間の結核予防事業の中央団体として、各都道府県支部が行う結核及びその他呼吸器疾患に対する健康診断事業の推進を図るために必要な検診車を整備配備し、結核を中心とする総合的な健康管理事業を推進し、もって医療及び公衆衛生の向上に寄与する。

### (2) 実施内容

検診車の整備 胸部検診車 2台

今回配車した胸部検診車は、従来通り最高電圧150kVの高圧X線発生装置と撮影後すぐに画像を確認することができるデジタル撮影装置を搭載した検診車を1台、胸部と胃部を撮影することのできるデジタル撮影装置を搭載した検診車を1台製作し、2台とも結核を中心とする胸部疾患全般、特に肺がん検診実施に関する必須の条件を完備する検診車となった。

## 2. 予想される事業実施効果

今回の配車分を含め、結核予防会の本部・支部に配置された「けいりん号」は794台あって、すでに廃車された台数を除くと現在238台が稼動することになり、結核対策の第一線での重要な戦力として活躍している。

「けいりん号」による結核の集団検診（間接撮影：平成17年度）は全国で336万人を実施している。これは本会が行う全間接撮影606万人の55%（参考：平成17年度国全体の間接撮影実施数932万人の36%）に当たる。

また、結核の精密検査（直接撮影：平成17年度）は、本会では50万人実施しており（参考：平成17年度国全体の実施数407万人）、この内「けいりん号」による実施分は19万人である。間接撮影、直接撮影とも今回の配車により、検診体制のさらなる増強が期待できる。

昭和62年度より老人保健法に肺がん検診が導入されているが、今回配車された胸部検診車2台は、結核を中心とする胸部疾患全般、特に肺がん検診の実施に関する必須の条件を完備している。今後も胸部検診車の増強は、ますます必要とするところであり、結核、肺がん検診等、胸部疾患全般の検診を中心とした総合的健康管理対策の推進が期待できる。

※国全体の間接撮影数、直接撮影数は、平成17年度が最新の記録であるため、参考として掲載した。

## 3. 本事業において作成した印刷物等

なし

## 4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：財団法人結核予防会（ザイダンホウジンケツカクヨボウカイ）

住所：101-0061

東京都千代田区三崎町1-3-12

代 表 者 : 理事長 仲村 英一(ナカムラ エイチ)  
担当部署 : 本部事業資金課(ホンブジギョウブシキンカ)  
担当者名 : 資金課課長代理 福島 弘(フクシマ ヒロシ)  
電話番号 : 03-3292-9287  
F a x : 03-3292-9208  
E - mail : [hfukushima@jatahq.org](mailto:hfukushima@jatahq.org)  
U R L : <http://www.jatahq.org>